

第106期 定時株主総会 招集ご通知

● **開催日時**

2023年6月20日(火曜日)
午前10時(午前9時受付開始)

● **開催場所**

大阪市浪速区難波中三丁目4番36号
大阪府立体育会館
2階第1競技場
(エディオンアリーナ大阪)

株主総会当日にご出席いただけない場合は、
書面又はインターネット等により、議決権を
行使下さいますようお願い申し上げます。

行使期限：2023年6月19日(月曜日)
午後5時50分

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

南海電気鉄道株式会社

証券コード 9044

証券コード 9044
2023年5月29日
(電子提供措置の開始日) 2023年5月22日

株 主 各 位

大阪府中央区難波五丁目1番60号
(本社事務所
大阪府浪速区敷津東二丁目1番41号)

南海電気鉄道株式会社

代表取締役 遠北 光彦

第106期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第106期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、電子提供措置をとっており、その内容である電子提供措置事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト「第106期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.nankai.co.jp/ir/stock/meeting/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）に「南海電気鉄道」又は証券コード「9044」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討のうえ、**2023年6月19日（月曜日）午後5時50分までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。**

敬 具

記

1 日 時 2023年6月20日（火曜日） 午前10時（午前9時受付開始）

2 場 所 大阪市浪速区難波中三丁目4番36号
大阪府立体育会館2階第1競技場（エディオンアリーナ大阪）
（末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照下さい。）

3 目的事項

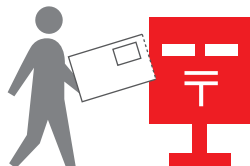
- 報告事項** 1 第106期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2 会計監査人及び監査等委員会の第106期連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項** 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

以 上

- 電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主さまに対し交付する書面には記載しておりません。
事業報告：「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び当社グループの業務の適正を確保するための体制並びに当該体制の運用状況の概要」、
「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」
連結計算書類：「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
計 算 書 類：「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
したがいまして、書面交付請求をいただいた株主さまに対し交付する書面は、監査等委員会が監査した事業報告並びに監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の内容の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ご返送いただいた議決権行使書に、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

次のいずれかの方法により議決権をご行使下さい

●書面による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送下さい。議決権行使書に、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2023年6月19日（月曜日）午後5時50分

●インターネットによる議決権の行使



4ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照いただき、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスのうえ、賛否をご入力下さい。

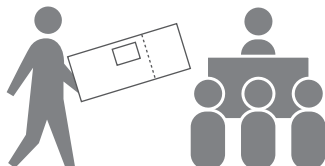
行使期限

2023年6月19日（月曜日）午後5時50分

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

書面とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

株主総会へご出席される場合



当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

開催日時

2023年6月20日（火曜日）午前10時（午前9時受付開始）

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。



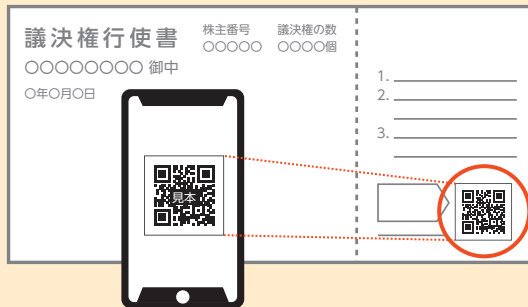
行使期限

2023年6月19日(月曜日) 午後5時50分

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

「スマート行使」による方法



議決権行使書用紙に表示されたQRコードをスマートフォンで読み取っていただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただくことなく、議決権を行使できます。※[QRコード]は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。
再度行使される場合には、議決権行使コード・パスワードの入力が必要です。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主さまのご負担となります。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックし、以降は画面の案内に従って議案の賛否をご入力下さい。

*** ログイン ***

- 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載しております。

(電子メールにより招集ご通知を受領されている株主様の場合は、招集ご通知電子メール本文に記載しております)

議決権行使コード:

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、操作方法がご不明な点につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
0120-652-031 [受付時間 (午前9時~午後9時)]

株主総会資料の電子提供制度に伴う対応について

会社法の改正による電子提供制度の施行に伴い、株主総会資料は、紙面でのご提供から原則ウェブサイト上でのご提供に変更となっております。但し、当社では、議決権を有する株主さまに、法令上送付が必要な狭義の招集通知及び電子提供するウェブサイトのご案内に加え、議案及び参考事項を記載した株主総会参考書類を添付した招集通知を送付いたしております。

ご質問の受付について

株主総会の目的事項に関しまして、株主の皆さまからのご質問を**当社ウェブサイトによりお受けいたします。**

いただいたご質問のうち、株主の皆さまのご関心の高い事項を中心に、当社ウェブサイトに取り上げ、ご回答させていただく予定にしております。

なお、**個別の回答はいたしかねます**ので、あらかじめご了承ください。

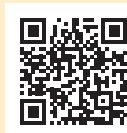
【URL】 <https://www.nankai.co.jp/ir/stock/meeting/>

【期限】 2023年6月13日（火曜日）午後5時50分

また、当日の株主総会議場の模様は、後日当社ウェブサイトで公開を予定しております。

【ご案内】

- ・新型コロナウイルスの感染状況やご自身の健康状態にご留意いただき、体調がすぐれない場合等にはご無理をなさらず、ご来場を見合わせていただくことをご検討下さい。
- ・株主総会運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.nankai.co.jp/ir/stock/meeting/>）に掲載することにより、お知らせいたします。
- ・本総会では株主さまへのお土産及び飲料のご提供はございません。



株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、長期にわたる安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化に努めつつ、収益のさらなる向上をはかることにより、株主の皆さまに対して安定的な配当を行うことを基本方針としております。

コロナ禍による影響からは回復基調にあるものの、人々の生活様式や価値観が大きく変化し、先行き不透明で楽観視できない経営環境が続いていることを勘案し、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円
(中間配当を見送りましたので年25円配当)
総額 2,833,215,700円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月21日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役は除きます。以下、本議案において同じ。）全員は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役候補者につきましては、指名委員会（社外取締役を委員長とし、その過半数が社外取締役で構成される取締役会の諮問機関）において審議のうえ、その承認を得ております。

また、監査等委員会からは、本議案について、委員会として陳述すべき意見はないとの報告を受けております。

候補者番号	氏名	再任	性別	在任年数	当社における地位及び担当	所属委員会	取締役会出席状況
1	あち きた てる ひこ 遠北 光彦	再任	男性	10年	代表取締役会長兼CEO	指名委員会 報酬委員会	12回中12回 出席
2	おか じま のぶ ゆき 岡嶋 信行	新任	男性	—	社長兼COO 内部監査室担当	—	—
3	あし べ なお と 芦辺 直人	再任	男性	8年	代表取締役 専務執行役員 公共交通グループ長	—	12回中12回 出席
4	かじ たに さと し 梶谷 知志	再任	男性	6年	取締役 常務執行役員 鉄道事業本部長	—	12回中12回 出席
5	おお つか たか ひろ 大塚 貴裕	再任	男性	2年	取締役 常務執行役員 財務戦略グループ長、CFO	—	12回中12回 出席
6	その 園 きよし 園 潔	社外 再任	独立 男性	6年	取締役	指名委員会 (委員長) 報酬委員会	12回中12回 出席
7	つね かげ ひとし 常陰 均	社外 再任	独立 男性	4年	取締役	指名委員会 報酬委員会 (委員長)	12回中12回 出席
8	こえ づか み はる 肥塚 見春	社外 再任	独立 女性	4年	取締役	指名委員会	12回中12回 出席
9	もち づき あい こ 望月 愛子	社外 再任	独立 女性	2年	取締役	報酬委員会	12回中12回 出席

1

あち きた てる ひこ
遠北 光彦

(1954年9月9日生)

再任

男性

所有する当社の株式の数

11,100株



● 略歴、当社における地位及び担当

1978年4月 当社入社
 2013年6月 当社取締役
 2015年6月 当社代表取締役兼CEO、現在に至る
 2015年6月 当社取締役社長
 2019年6月 当社社長
 2023年4月 当社会長、現在に至る

● 重要な兼職の状況

関西鉄道協会 会長

● 候補者とした理由

同氏は、本年3月末日まで当社の社長兼CEOとして、当社グループの成長と財務状況の改善に尽力するなど、経営戦略の構想力とこれを実現していくためのリーダーシップ・実行力を備えており、また、本年4月からは会長兼CEOとして、引き続き取締役としての職責を適切に果たし得るものと考え、取締役候補者として選任しております。

当社との間の特別の利害関係

なし

取締役会への出席状況

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

12回中12回出席

2

おか じま のぶ ゆき
岡嶋 信行

(1966年8月10日生)

新任

男性

所有する当社の株式の数

3,000株



● 略歴、当社における地位及び担当

1989年4月 当社入社
 2014年6月 熊野交通株式会社取締役社長
 2017年6月 当社運輸部長
 2020年6月 当社執行役員
 2020年6月 当社鉄道営業本部副本部長
 2021年6月 当社上席執行役員
 2021年6月 当社運輸車両部長
 2023年4月 当社社長兼COO、現在に至る
 2023年4月 当社内部監査室担当、現在に至る

● 候補者とした理由

同氏は、鉄道事業に関する豊富な知見とともに、グループ会社社長等の経験を通じて培った経営者としての実績とリーダーとしての求心力を有していることから、本年4月から社長兼COOに就任しており、今後、取締役としての職責を適切に果たし得るものと考え、取締役候補者として選任しております。

当社との間の特別の利害関係

なし

3

あし べ なお と
芦 辺 直 人

(1962年 1 月23日生)

再任

男性

所有する当社の株式の数

5,000株



● 略歴、当社における地位及び担当

1984年 4 月 当社入社
 2015年 6 月 当社取締役
 2017年 6 月 当社常務取締役
 2019年 6 月 当社取締役
 2019年 6 月 当社常務執行役員
 2021年 6 月 当社代表取締役、現在に至る
 2021年 6 月 当社専務執行役員、現在に至る
 2023年 4 月 当社公共交通グループ長、現在に至る

● 候補者とした理由

同氏は、当社グループの事業に関する豊富な知見と経営者としての十分な実績を有しており、グループ経営全体の視点から、引き続き取締役としての職責を適切に果たし得るものと考え、取締役候補者として選任しております。

当社との間の特別の利害関係
なし

取締役会への出席状況
(2022年 4 月 1 日から
2023年 3 月 31 日まで)
12回中12回出席

4

かじ たに さと し
梶 谷 知 志

(1964年 3 月11日生)

再任

男性

所有する当社の株式の数

5,300株



● 略歴、当社における地位及び担当

1987年 4 月 当社入社
 2016年 6 月 当社経営企画部長
 2017年 6 月 当社取締役、現在に至る
 2019年 6 月 当社上席執行役員
 2019年 6 月 当社鉄道営業本部長
 2020年 6 月 当社常務執行役員、現在に至る
 2023年 4 月 当社鉄道事業本部長、現在に至る

● 候補者とした理由

同氏は、鉄道線路施設の新設・保守管理に長く従事するとともに、現在は安全統括管理者を務めるなど、鉄道事業における安全・安心の確保に関する豊富な知見を有していることから、引き続き取締役としての職責を適切に果たし得るものと考え、取締役候補者として選任しております。

当社との間の特別の利害関係
なし

取締役会への出席状況
(2022年 4 月 1 日から
2023年 3 月 31 日まで)
12回中12回出席

5

おお つか たか ひろ
大塚 貴裕

(1969年1月5日生)

再任

男性

所有する当社の株式の数

2,100株



● **略歴、当社における地位及び担当**

- 1992年4月 当社入社
- 2018年6月 当社経理部長
- 2019年6月 当社執行役員
- 2020年6月 当社上席執行役員
- 2021年6月 当社取締役、現在に至る
- 2023年4月 当社常務執行役員、現在に至る
- 2023年4月 当社財務戦略グループ長、CFO、現在に至る

● **候補者とした理由**

同氏は、経営企画部門に長く従事し、当社グループの財務に関する豊富な知見を有していることから、引き続き取締役としての職責を適切に果たし得るものと考え、取締役候補者として選任しております。

当社との間の特別の利害関係
なし

取締役会への出席状況
(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)
12回中12回出席



当社との間の特別の利害関係
なし

取締役会への出席状況
(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)
12回中12回出席

● 略歴、当社における地位及び担当

- 1976年4月 株式会社三和銀行入行
- 2015年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役代表執行役会長
- 2017年6月 当社取締役、現在に至る
- 2019年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役執行役常務
- 2019年4月 株式会社三菱UFJ銀行取締役会長 (2021年4月退任)
- 2019年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員
(2021年4月退任)
- 2021年4月 株式会社三菱UFJ銀行特別顧問、現在に至る

● 重要な兼職の状況

株式会社三菱UFJ銀行 特別顧問

● 候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、銀行の経営者として培った幅広い見識に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、引き続き当社グループの経営全般に対する的確な助言と監督をいただけるものと考え、社外取締役候補者として選任しております。また、同氏には、指名委員会の委員長及び報酬委員会の委員として、当社経営陣の指名及び報酬についての検討にあたり、その幅広い見識からの関与・助言を期待しております。



当社との間の特別の利害関係
なし

取締役会への出席状況
(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)
12回中12回出席

● 略歴、当社における地位及び担当

- 1977年4月 住友信託銀行株式会社入社
- 2008年1月 同社取締役社長
- 2011年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役会長
- 2012年4月 三井住友信託銀行株式会社取締役社長
- 2017年4月 同社取締役
- 2017年6月 同社取締役会長 (2021年3月退任)
- 2017年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役
(2021年6月退任)
- 2019年6月 当社取締役、現在に至る
- 2021年4月 三井住友信託銀行株式会社特別顧問、現在に至る

● 重要な兼職の状況

- 三井住友信託銀行株式会社 特別顧問
- レンゴー株式会社 社外監査役

● 候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、信託銀行の経営者として培った幅広い見識に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、引き続き当社グループの経営全般に対する的確な助言と監督をいただけるものと考え、社外取締役候補者として選任しております。また、同氏には、指名委員会の委員及び報酬委員会の委員長として、当社経営陣の指名及び報酬についての検討にあたり、その幅広い見識からの関与・助言を期待しております。

8

こえ づか み はる
肥塚見春

(1955年9月2日生)

社外	独立	再任	女性
----	----	----	----

所有する当社の株式の数

1,300株



● 略歴、当社における地位及び担当

1979年4月 株式会社高島屋入社
 2013年9月 同社専務取締役（代表取締役）
 2016年3月 同社取締役（2016年5月退任）
 2019年6月 当社取締役、現在に至る

● 重要な兼職の状況

積水化学工業株式会社 社外取締役
 日本郵政株式会社 社外取締役

● 候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、百貨店の経営者として培った幅広い見識に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、引き続き当社グループの経営全般に対する的確な助言と監督をいただけるものと考え、社外取締役候補者として選任しております。また、同氏には、指名委員会の委員として、当社経営陣の指名についての検討にあたり、その幅広い見識からの関与・助言を期待しております。

当社との間の特別の利害関係

なし

取締役会への出席状況

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

12回中12回出席

9

もち づき あい こ
望月愛子

(1979年5月22日生)

社外	独立	再任	女性
----	----	----	----

所有する当社の株式の数

0株



● 略歴、当社における地位及び担当

2002年4月 中央青山監査法人入所
 2005年4月 公認会計士登録
 2007年8月 株式会社経営共創基盤入社
 2016年10月 同社共同経営者（パートナー）マネージングディレクター、
 現在に至る
 2021年6月 当社取締役、現在に至る

● 重要な兼職の状況

株式会社経営共創基盤 共同経営者（パートナー）マネージングディレクター
 株式会社ユーグレナ 社外取締役監査等委員

● 候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、公認会計士としての専門的知見とコンサルタントとして培った幅広い見識に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、引き続き当社グループの経営全般に対する的確な助言と監督をいただけるものと考え、社外取締役候補者として選任しております。また、同氏には、報酬委員会の委員として、当社経営陣の報酬についての検討にあたり、その幅広い見識からの関与・助言を期待しております。

当社との間の特別の利害関係

なし

取締役会への出席状況

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

12回中12回出席

- 注1. 園 潔、常陰 均、肥塚見春及び望月愛子の各氏は、社外取締役候補者であります。また、各氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本総会の終結の時をもって、それぞれ6年、4年、4年及び2年であります。
2. 当社は、園 潔、常陰 均、肥塚見春及び望月愛子の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しておりますが、各氏が再選されることを条件に、指定を継続する予定であります。
3. 園 潔氏が取締役を務めていた株式会社三菱UFJ銀行は、米国の銀行秘密法に基づくマネーローダリング防止に関する内部管理態勢等が不十分であるとの米国通貨監督庁からの指摘に関し、2019年2月、同庁との間で改善措置等を講じることで合意しました。
4. 肥塚見春氏が取締役を務めていた株式会社高島屋は、全日本空輸株式会社において使用する制服の受注、近畿地区に店舗を有する百貨店の配送料及び株式会社NTTドコモが調達するユニフォームに関して、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為があったとして、2018年7月及び同年10月、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。
また、同氏が社外取締役を務める日本郵政株式会社は、同社の子会社である株式会社かんぽ生命保険による保険商品の不適正募集が多数発生した事案に関して、2019年12月、総務大臣及び金融庁からそれぞれ業務改善命令を受けました。同氏は、上記事実が判明するまで当該事実を認識しておりませんでした。平素より法令遵守の視点に立ち、取締役会等を通じて職務を遂行し、法令に反する業務執行がなされることのないよう努めるとともに、事実の判明後は、再発防止に向けた同社の取組みの内容を確認しております。
5. 望月愛子氏は、株式会社経営共創基盤の共同経営者（パートナー）マネージングディレクターであり、当社は、同社との間でコンサルティング業務委託の取引を行っておりますが、直近の事業年度における同社と当社との当該取引金額は、双方から見て連結営業収益の0.1%未満であることから、同氏は、当社に対する独立性を保つための要件を満たしており、一般株主との間に利益相反を生じるおそれはないと判断しております。
6. 当社は、会社法第427条第1項及び定款第26条の規定により、園 潔、常陰 均、肥塚見春及び望月愛子の各氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。各氏が再選された場合、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、会社のすべての役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されることとなり、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しております。各候補者が取締役に就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査等委員である取締役6名選任の件

監査等委員である取締役全員は、本總會終結の時をもって任期が満了いたしますので、監査等委員である取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、監査等委員である取締役候補者につきましては、指名委員会（社外取締役を委員長とし、その過半数が社外取締役で構成される取締役会の諮問機関）において審議のうえ、その承認を得ております。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者 番号	氏名		在任 年数	当社における 地位及び担当	所属委員会	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況
1	うら い けい じ 浦井 啓至	再任 男性	3年	取締役監査等委員 (常勤)	—	12回中12回 出席	15回中15回 出席
2	やす だ たか よし 泰田 崇義	新任 男性	—	執行役員 監査等委員会付	—	—	—
3	くに べ たけし 國部 毅	社外 独立 再任 男性	3年	取締役監査等委員	指名委員会	12回中11回 出席	15回中15回 出席
4	み き しょう へい 三木 章平	社外 独立 再任 男性	2年	取締役監査等委員	報酬委員会	12回中12回 出席	15回中15回 出席
5	い ごし と も こ 井越 登茂子	社外 独立 再任 女性	2年	取締役監査等委員	—	12回中12回 出席	15回中15回 出席
6	た なか たか ひろ 田中 崇公	社外 独立 新任 男性	—	—	—	—	—

注 上記の在任年数には、監査等委員会設置会社移行前の監査役としての在任年数を含んでおります。

1

うら い けい じ
浦井啓至 (1963年7月18日生)

再任

男性

所有する当社の株式の数
 3,900株



● 略歴、当社における地位及び担当

1986年4月 当社入社
 2018年6月 当社計画管理部長兼IT推進部長
 2019年6月 当社執行役員
 2019年6月 当社リスク管理室長
 2020年6月 当社常任監査役（常勤）
 2021年6月 当社取締役監査等委員（常勤）、現在に至る

● 候補者とした理由

同氏は、当社グループの事業及び内部監査に関する豊富な知見を有しており、これまで常任監査役（常勤）及び取締役監査等委員（常勤）として、その職責をいずれも適切に果たしてきたことから、引き続き監査等委員である取締役（常勤）としての職責を適切に果たし得るものと考え、監査等委員である取締役候補者として選任しております。

当社との間の特別の利害関係
 なし

取締役会及び監査等委員会
 への出席状況

(2022年4月1日から
 2023年3月31日まで)

取締役会

12回中12回出席

監査等委員会

15回中15回出席

2

やす だ たか よし
泰田崇義 (1965年2月1日生)

新任

男性

所有する当社の株式の数
 0株



● 略歴、当社における地位及び担当

1988年4月 日本開発銀行入行
 2013年6月 株式会社日本政策投資銀行管理部長
 2015年6月 当社経営企画部部長（出向受入）
 2020年7月 当社入社
 2020年7月 当社開発事業部長
 2022年4月 当社執行役員、現在に至る
 2022年4月 当社内部監査室長
 2023年4月 当社監査等委員会付、現在に至る

● 候補者とした理由

同氏は、銀行における業務経験を有するとともに、当社入社後に内部監査部門の責任者を務めるなど、財務及び内部監査に関する豊富な知見を有していることから、監査等委員である取締役（常勤）としての職責を適切に果たし得るものと考え、監査等委員である取締役候補者として選任しております。

当社との間の特別の利害関係
 なし



当社との間の特別の利害関係
なし

取締役会及び監査等委員会
への出席状況
(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

取締役会
12回中11回出席

監査等委員会
15回中15回出席

● 略歴、当社における地位及び担当

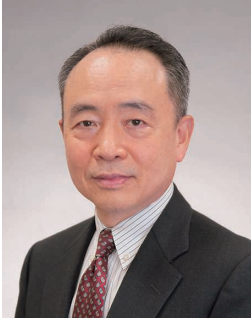
- 1976年4月 株式会社住友銀行入行
- 2003年6月 株式会社三井住友銀行執行役員
- 2006年10月 同行常務執行役員
- 2007年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員
- 2007年6月 同社取締役
- 2009年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員
- 2011年4月 同行頭取兼最高執行役員 (2017年4月退任)
- 2017年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役社長
- 2017年6月 同社取締役執行役社長
- 2019年4月 同社取締役会長、現在に至る
- 2020年6月 当社監査役
- 2021年6月 当社取締役監査等委員、現在に至る
- 2021年10月 株式会社三井住友銀行取締役会長 (2023年4月退任)

● 重要な兼職の状況

- 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長
- 大正製薬ホールディングス株式会社 社外取締役
- 株式会社小松製作所 社外取締役

● 候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、銀行の経営者として培った幅広い見識に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、引き続き当社における監査・監督の実効性を高めていただけるものと考え、監査等委員である社外取締役候補者として選任しております。また、同氏には、指名委員会の委員として、当社経営陣の指名についての検討にあたり、その幅広い見識からの関与・助言を期待しております。



● 略歴、当社における地位及び担当

- 1982年 4月 日本生命保険相互会社入社
- 2015年 3月 同社取締役専務執行役員
- 2016年 3月 同社取締役（2016年7月退任）
- 2016年 4月 三井生命保険株式会社（現大樹生命保険株式会社）
代表取締役副社長執行役員（2018年3月退任）
- 2018年 6月 公益財団法人日本生命済生会理事長、現在に至る
- 2021年 6月 当社取締役監査等委員、現在に至る

● 重要な兼職の状況

- 公益財団法人日本生命済生会 理事長
- 相鉄ホールディングス株式会社 社外監査役

● 候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、生命保険会社の経営者として培った幅広い見識に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、引き続き当社における監査・監督の実効性を高めていただけるものと考え、監査等委員である社外取締役候補者として選任しております。また、同氏には、監査等委員会の委員長として、同委員会の公正性・客観性を確保し、その実効性向上に貢献いただくとともに、報酬委員会の委員として、当社経営陣の報酬についての検討にあたり、その幅広い見識からの関与・助言を期待しております。

当社との間の特別の利害関係

なし

取締役会及び監査等委員会
への出席状況

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

取締役会

12回中12回出席

監査等委員会

15回中15回出席

5

井越登茂子

(1953年12月12日生)

社外 独立 再任 女性

所有する当社の株式の数

0株



● 略歴、当社における地位及び担当

1980年 4月 検事任官
 2009年 1月 松江地方検察庁検事正
 2011年 4月 最高検察庁検事
 2011年11月 津地方検察庁検事正 (2012年11月検事退官)
 2013年 2月 弁護士登録 (2020年 3月弁護士登録取消し)
 2021年 6月 当社取締役監査等委員、現在に至る

● 重要な兼職の状況

なし

● 候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、法曹界における豊富な経験と専門的知見に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、引き続き当社における監査・監督の実効性を高めていただけるものと考え、監査等委員である社外取締役候補者として選任しております。また、同氏には、主としてコンプライアンスの視点からの助言・提言を期待しております。なお、同氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

当社との間の特別の利害関係
なし

取締役会及び監査等委員会
への出席状況

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

取締役会

12回中12回出席

監査等委員会

15回中15回出席

6

田中 崇公

(1973年 1 月17日生)

社外 独立 新任 男性

所有する当社の株式の数

0株



● 略歴、当社における地位及び担当

2000年 4月 弁護士登録

● 重要な兼職の状況

弁護士
 神鋼鋼線工業株式会社 社外取締役
 エスペック株式会社 社外取締役監査等委員

● 候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、弁護士として培った専門的知見を有するとともに、長年にわたり企業法務に携わってこられた豊富な経験に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、当社における監査・監督の実効性を高めていただけるものと考え、監査等委員である社外取締役候補者として選任しております。また、同氏には、主としてコンプライアンスの視点からの助言・提言を期待しております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

当社との間の特別の利害関係
なし

- 注1. 國部 毅、三木章平、井越登茂子及び田中崇公の各氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。また、國部 毅、三木章平及び井越登茂子の各氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役に就任してからの年数（國部 毅氏は社外監査役としての在任年数を含む。）は、本総会の終結の時をもって、それぞれ3年、2年及び2年であります。
2. 当社は、國部 毅、三木章平及び井越登茂子の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しておりますが、各氏が再選されることを条件に、指定を継続する予定であります。また、田中崇公氏が選任されることを条件に、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 國部 毅氏が社外取締役を務める大正製薬ホールディングス株式会社の子会社である大正製薬株式会社が販売する「パプロノマスク365」の光触媒の効果に関する表示について問題があるとして、2019年7月、消費者庁から措置命令が出されており、現在係争中であります。
また、同氏が取締役を務める株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び同社の子会社であるSMBC日興証券株式会社は、SMBC日興証券株式会社の元役職員が金融商品取引法第159条第3項（違法な安定操作取引）に違反した事態に関して、2022年10月に金融庁より金融商品取引法に基づく行政処分を受けました。なお、SMBC日興証券株式会社は、同事態に関して、2023年2月に東京地方裁判所より有罪判決を受け、同判決が確定しております。そのほか、2022年10月、SMBC日興証券株式会社は、同社及び同氏が取締役を務めていた株式会社三井住友銀行の役職員の間で非公開情報を授受した事態に関して、金融庁より金融商品取引法に基づく行政処分を受け、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行は、同事態に関して、金融庁より金融商品取引法及び銀行法に基づく報告徴求命令を受けました。同氏は、当該いずれの事態も認識しておりませんが、恒常的に、取締役会や各委員会等において、法令遵守や業務の適正性、リスク管理等の重要性を述べるとともにその徹底につき提言を行っており、事態判明後においても、取締役会や各委員会等での審議等を通じて、実効的な再発防止策の策定及び遂行、SMBCグループのさらなる法令遵守体制及び内部管理体制の強化並びに健全な企業文化の醸成に向けた取組み等を推進しております。
4. 当社は、会社法第427条第1項及び定款第26条の規定により、國部 毅、三木章平及び井越登茂子の各氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。各氏が再選された場合、当該契約を継続する予定であります。また、田中崇公氏が選任された場合、同氏との間で、同内容の契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社のすべての役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されることとなり、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しております。各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

【ご参考】

本総会において、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会（議長：遠北光彦）の構成及び各取締役が保有する専門性と経験（期待する分野も含みます。）は、次のとおりであります。

氏名	所属委員会	専門性・経験								
		企業経営・ 経営戦略	サステナビリティ 経営	法務・ コンプライアンス・ リスク管理	財務・会計	人材戦略・ マネジメント	IT・ デジタル	鉄道・ モビリティサービス	不動産・ まちづくり	マーケティング
遠北 光彦	指名委員会 報酬委員会	●	●	●						●
岡嶋 信行	報酬委員会	●				●		●		●
芦辺 直人	－	●				●		●		
梶谷 知志	－	●						●		
大塚 貴裕	－	●	●		●					
園 潔	指名委員会（委員長） 報酬委員会	●	●	●	●					
常陰 均	指名委員会 報酬委員会（委員長）	●	●		●	●				
肥塚 見春	指名委員会	●	●			●				●
望月 愛子	報酬委員会	●			●		●			●
浦井 啓至	監査等委員会			●		●				
泰田 崇義	監査等委員会	●		●	●				●	
國部 毅	監査等委員会 指名委員会	●	●	●	●					
三木 章平	監査等委員会（委員長） 報酬委員会	●		●	●					
井越登茂子	監査等委員会			●	●					
田中 崇公	監査等委員会			●	●					

注 上記一覧表は、各取締役が有するすべての専門性と経験を表すものではありません。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、新型コロナウイルスの感染防止対策と社会経済活動の両立をはかる「ウィズコロナ」の下、景気は緩やかに持ち直す動きが続いたものの、世界的な金融引締めが進む中、原材料の価格上昇や供給面での制約等による下振れリスクを抱えるなど、先行きは依然として予断を許さない状況のまま推移いたしました。

このような経済情勢の下におきまして、当社グループでは、当期を初年度とする中期経営計画「共創140計画」を策定し、各種施策への取組みを進めてまいりました。

この結果、当期におきましては、運輸業における輸送人員の増加や、建設業における完成工事高の増加等により、営業収益は2,212億80百万円（前期比9.7%増）となり、営業利益は、資源価格や物価の高騰による影響等があったものの、210億23百万円（前期比72.5%増）、経常利益は189億65百万円（前期比91.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は146億23百万円（前期比263.6%増）となりました。

以下、各事業（セグメント）につきまして、事業の概況をご報告申し上げます。

連結業績

営業収益	2,212億80百万円 (前期比 9.7%増)	営業利益	210億23百万円 (前期比 72.5%増)
経常利益	189億65百万円 (前期比 91.0%増)	親会社株主に 帰属する 当期純利益	146億23百万円 (前期比 263.6%増)



運輸業

鉄道事業におきましては、営業面では、国内外旅客による空港線需要の回復に伴い、昨年5月、平日ダイヤで一部運休していた特急ラピートの運行を再開するとともに、本年2月には、午前時間帯に始発駅を発車する特急ラピートを増便いたしました。また、アフターコロナを見据えた取組みとして、クレジットカードによるタッチ決済が可能な改札機設置駅の拡大や、デジタルきっぷの商品拡大を行い、キャッシュレス化を推進するなど、旅客の利便性向上と旅客サービスのデジタル化に努めましたほか、新たな需要喚起施策として、世界的な人気を誇るK-POPグループとのコラボレーションによる特急ラピートのラッピングや企画乗車券の販売等を実施いたしました。施設・車両面では、旅客の利便性と満足度向上を目的として、中百舌鳥駅のリニューアル工事を推進するとともに、より安全で安心な輸送サービスを提供するため、同駅4番線のホームドア設置に向けた準備工事に着手いたしましたほか、通勤車両の一部に防犯カメラを試験設置し、今後の導入に向けた検討を開始いたしました。また、旅客対応を一元化する「駅総合案内センター」の開設準備を進めました。

なお、沿線人口の減少や新しい行動様式の定着等が進展する中、安全・安心と輸送サービスの安定性確保に必要な投資を維持していくために、当社では昨年10月に鉄道線旅客運賃変更認可申請を行い、本年2月に認可されましたので、本年10月1日から変更を実施する予定にしております。また泉北高速鉄道株式会社におきましても、同日から、大人普通運賃及び通勤定期運賃を引き上げる一方、子育てしやすい環境づくりの一環として、小児IC運賃を一律50円に引き下げざることを決定しております。

バス事業におきましては、南海バス株式会社において、世界的農機メーカーの新社屋移転に伴い、バス路線の新設等による通勤需要の取込みに努めたほか、徳島バス株式会社において、利便性の高い持続可能な公共交通としての事業基盤を構築していくために、四国旅客鉄道株式会社と共同し、一部区間においてバスと鉄道を乗り継ぐ場合に、乗換え時の初乗り運賃を不要とする等の取組みを開始いたしました。

以上のような諸施策を進めました結果、運輸業の営業収益は955億32百万円（前期比14.6%増）となり、営業利益は11億52百万円（前期は営業損失73億82百万円）となりました。

営業収益

955億32百万円
(前期比 14.6%増)

営業利益

11億52百万円
(前期比 —)



特急ラピート



新設路線を運行する路線バス



不動産業

不動産賃貸業におきましては、なんばスカイオやパークスタワー等のなんばエリアの物件をはじめ、キーン和歌山ほか沿線各物件の収益性の維持向上に努めました。また、北大阪トラックターミナル高度化利用計画の一環として、Ⅱ期棟の開発計画を推進するとともに、近隣地において大阪府食品流通センターE棟を竣工いたしました。

駅を拠点としたまちづくりにおきましては、なんばエリアでは、新たに「なんばパークス サウス」と名付けた「難波中二丁目開発計画」の開発エリアにおいて、本年3月、オフィスビル「パークス サウス スクエア」の供用を開始するとともに、ビジネスホテルが先行開業いたしました。また、大阪市と協働で進めるなんば駅前広場の歩行者空間拡大に向け、「なんば駅周辺における空間再編推進事業」の取組みを本格化させました。泉北エリアにおいては、沿線中核都市への成長をめざし、「泉ヶ丘駅前活性化計画」を鋭意推進する一方、デジタル技術を活用したサステナブルなまちづくりを推進するため、官民協働で設立された「SENBOKUスマートシティコンソーシアム」に参画したほか、運動習慣の定着と健康増進をはかることを目的としたヘルスケアアプリ「へるすまーと泉北」を活用した新たなサービスの実現に向けた実証実験に取り組みました。また、開発資金調達的手段として準備を進めております私募リート事業につきましては、昨年10月、私募リートの運用を担う南海リートマネジメント株式会社を設立し、運用開始に向けた諸手続きを進めました。

不動産販売業におきましては、南海くまとり・つばさが丘において、新街区「ブライトビューガーデン」の分譲を開始したほか、当社沿線にあっては三国ヶ丘、沿線外では大阪市福島区等において、当社グループの分譲マンションブランド「ヴェリテ」シリーズを展開いたしました。

以上のような諸施策を進めましたが、不動産販売業におけるマンション販売の減少等により、不動産業の営業収益は446億27百万円（前期比2.1%減）となり、営業利益は125億70百万円（前期比0.1%減）となりました。

営業収益

446億 27百万円
(前期比 2.1%減)

営業利益

125億 70百万円
(前期比 0.1%減)



パークス サウス スクエア



大阪府食品流通センターE棟



流通業

ショッピングセンターの経営におきましては、昨年春にグランドオープン15周年を迎えたなんばパークスにおいて、段階的な大規模リニューアル計画を推進し、エリア最大級となるアウトドアショップをはじめとする大型店舗を誘致したほか、なんばスカイオにおいても、商業エリアにおいて開業以来初となる1フロア全体のリニューアルを実施いたしました。また、なんばエリアでの買い物や飲食をより便利に、より快適にお客さまに楽しんでいただくために、当社がなんばエリアで運営する4つの商業施設（「なんばパークス」「なんばCITY」「なんばスカイオ」「なんばEKIKAN」）における共通アプリ「NAMBAMARUTTO（なんばまるっと）」の提供を開始いたしました。

駅ビジネス事業におきましては、株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの間で業務提携契約を締結し、駅構内等のコンビニエンスストアを同社ブランドによるフランチャイズ店に順次転換することにより、さらなる利便性向上に努めました。

以上のような諸施策を進めました結果、流通業の営業収益は236億7百万円（前期比7.5%増）となり、営業利益は17億10百万円（前期比49.4%増）となりました。

営業収益

236億 7百万円
(前期比 7.5%増)

営業利益

17億 10百万円
(前期比 49.4%増)



なんばパークス
グランドオープン15周年



セブン-イレブン
南海和歌山市駅改札内店



レジャー・サービス業

旅行業におきましては、観光案内所や新型コロナワクチン接種の運營業務等について自治体からの受託に努めましたほか、感染防止対策としての行動制限の撤廃に伴い、期の後半にかけて回復が顕著に見られた企業の出張やMICE等の旅行需要の取込みに注力いたしました。

ホテル・旅館業におきましては、「碧き島の宿 熊野別邸 中の島」において、アフターコロナにおける需要回復を見据え、リブランド3周年を記念した特別プランの販売やメディアへの露出による知名度向上に取り組みました。

ビル管理メンテナンス業におきましては、既存物件において提供するサービスの品質向上に注力するとともに、物流施設や商業施設、研究施設等の新規管理物件の受託と設備工事の受注に努めました。

eスポーツ事業におきましては、事業推進体制の構築として、昨年4月、eスポーツ施設の運営管理等を行うeスタジアム株式会社を設立するとともに、大阪府泉佐野市や岐阜市等において、eスポーツ専門施設の運営を開始し、事業基盤の確立に努めました。

海外IT人財紹介事業（「Japal」事業）におきましては、共創140計画に掲げる「外国人との共生」の実現に資する事業として、当社のブランドやネットワークの活用を強化し、成約件数の拡大に努めました。

以上のような諸施策を進めました結果、レジャー・サービス業の営業収益は398億51百万円（前期比4.2%増）となりましたが、ビル管理メンテナンス業において利益率が低下したこと等により、営業利益は35億50百万円（前期比7.4%減）となりました。

営業収益

398億51百万円
(前期比 4.2%増)

営業利益

35億50百万円
(前期比 7.4%減)



碧き島の宿 熊野別邸 中の島



eスタジアムなんば
Powered by NANKAI



建設業

建設業におきましては、民間住宅工事のほか、物流施設等の民間非住宅工事や公共工事の受注活動に注力いたしました。

この結果、完成工事高の増加等により、建設業の営業収益は436億62百万円（前期比14.5%増）となったものの、利益率の低下等により、営業利益は18億89百万円（前期比3.6%減）となりました。

営業収益

436億62百万円
(前期比 14.5%増)

営業利益

18億89百万円
(前期比 3.6%減)

その他の事業

その他の事業におきましては、営業収益は29億63百万円（前期比11.7%増）となり、営業利益は1億75百万円（前期比0.5%減）となりました。

営業収益

29億63百万円
(前期比 11.7%増)

営業利益

1億75百万円
(前期比 0.5%減)

(2) 対処すべき課題

当社グループにおいては、コロナ禍を契機に人々の生活様式や価値観が大きく変化する中、将来に向けて「先が読み切れない」ことを前提に、変化への耐性の強い経営基盤を構築することが不可欠であります。

このような認識の下、2027年度におけるありたき姿を定めた「南海グループ経営ビジョン2027」に加え、当社グループがこれまで推進してまいりました「持続的な企業価値の向上」と「持続可能な社会の実現」を両立するサステナブル経営の考え方にに基づき、当社グループがめざすべき姿として、「沿線への誇りを礎に、関西にダイバーシティを築く事業家集団」という“2050年の企業像”を策定しております（詳細は後記【ご参考】に記載のとおり）。

この“2050年の企業像”の実現をめざし、当社グループでは、コロナ禍を経ての「再構築」と「成長への基礎構築」を行うため、2022年度～2024年度の3年間を対象期間とする中期経営計画「共創140計画」を現在推進中ではありますが、本計画に掲げる事業戦略をセグメント一体で強力に推進するとともに、先が見通せない中、世の中の変化に柔軟に対応しつつ、迅速果断に施策の意思決定を行うことを目的として、本年4月1日付で新たな業務執行体制をスタートさせました。新体制により、持続可能な事業フィールドをさらに拡大していくために、すべてのステークホルダーと共に新たな価値を創っていく「共創」の精神を大切に、公共交通事業への計画的な安全・更新投資に加え、なにわ筋線事業や沿線各所におけるまちづくりをはじめとする戦略投資を確実に実行するとともに、2050年に向けたさらなる成長に向けて、新たな事業の芽の育成にも投資を振り向けてまいります。また、これらの事業戦略の遂行を支える人事戦略と財務戦略を策定し、これら3つの戦略を連動させることで、事業戦略に基づく戦術・打ち手を着実に実行してまいります。

当社グループをとりまく経営環境は、先行き不透明で楽観視できない状況が続くものと予想されますが、グループの総力を結集して本計画を完遂することにより、「南海が描く“2050年の企業像”」の実現をめざしてまいりたいと存じます。

なお、当社は、本年3月30日、大阪労働局から労働基準法違反の疑いで大阪地方検察庁に書類送検されました。株主の皆さまにはご心配をおかけいたしましてお詫び申し上げますとともに、経営陣一同、本件を厳粛に受け止め、適切な労働時間管理の徹底をはかるため再発防止策の実施と、各職場における良好なコミュニケーションの推進により、すべての働く人にとって働きやすく、風通しの良い職場風土の醸成に努めてまいります。

中期経営計画「共創140計画」／戦略骨子

(1) 事業戦略

ア、公共交通事業のサステナブルな経営

激甚化する自然災害への対策等、安全・安定輸送を阻害するリスクの低減・解消のため、計画的な設備投資を実行するとともに、デジタルテクノロジーを活用した新しい枠組みの構築とブランド向上施策等により、業務効率化と収益構造の変革をはかる。また、中期的には既存の鉄道事業・バス事業等を発展させ、ラストワンマイルまでの多彩なサービスを提供する「総合モビリティ事業」への進化をめざす。

イ、選ばれる沿線づくりと不動産事業深化・拡大

2031年開業予定のなにわ筋線新難波駅周辺や難波駅周辺の開発を進めるなど、「アジアの“なんば”」をめざし、引き続き“グレーターなんば”の創造に取り組むとともに、泉北ニュータウンにおけるスマートシティ戦略をはじめとするサステナブルなまちづくり等、沿線において自治体等とともに社会課題の解決を通して地域活性化をめざす、「地域共創型まちづくり」を進める。あわせて、すでに遂行している物流施設の高度化を着実に進める。

ウ、未来探索

中長期視点での成長をめざし、公共交通事業、まちづくり・不動産事業に続く新たな柱の創造に注力する。デジタル顧客接点の構築による新価値創造をめざすとともに、eスポーツ事業への本格参入をはじめ、多種多様な人々が幸せに暮らせるまちづくりに向けて、外国人との共生に資するビジネス拡大に挑戦する。さらに、高野山や百舌鳥・古市古墳群等、世界遺産をはじめ沿線の豊富な観光資源を活かしたツーリズム関連事業等、新たな事業の芽の育成に十分な投資枠を確保し、さまざまな挑戦を促進する。

(2) 人事戦略・財務戦略

上記事業戦略を確実に実行するため、人事戦略・財務戦略を連動させる。

ア、人事戦略

生産性向上と人財の確保・育成、多様な活躍の場の提供を通じて、新たな“人財ポートフォリオ”の構築をめざす。

イ、財務戦略

財務健全性の維持を大前提に、必要な投資をタイムリーに実行していくため、私募リート の設立をはじめ、多様な資金調達を実施する。

(3) 数値目標

計画の最終年度にあたる2024年度の数値目標（連結ベース）は、以下のとおりとする。

営業利益（※1）	280億円
純有利子負債残高/EBITDA（※2）倍率	7.5倍以下

（※1）営業利益＋受取配当金

（※2）営業利益＋受取配当金＋減価償却費

（ご参考）

設備投資額（3か年総額）	1,600億円
CO2排出量削減（2024年度）	2013年度比32%減

【ご参考】南海が描く“2050年の企業像”

地域共生・共創 多様な暮らし方

地域の人々とともに

地域密着を旗印に、地域・沿線の人々とのつながりを大切に保ち、多種多様な人々が幸せに暮らせる多彩な“まち”を、地元と一体となって創っていく。

モビリティ

公共交通事業者としての使命

これまで沿線で培ってきた安全・安心の運輸事業の歴史とその責任を、“人與人”、“まちとまち”、そして“人とまち”をつなぐ多様なモビリティ事業への深化で具現化し、未来につなげていく。

沿線への誇りを礎に、

関西にダイバーシティ^(※)を築く

事業家集団

多様性・グローバル

“Think Globally, Act Locally”

関空という世界（アジア）とつながる玄関口、そして“なんば”という多彩なまち…、これからも世界から多様な人々が集うこの地に寄り添いながら、互いの価値観や個性を認め、高めあえる多様性を育てていく。

南海らしさ

“みらい”を自ら切り拓く強い意志

創業からの長い歴史、その道筋で築いてきた南海グループの文化とアイデンティティ、そしてこの先の新たなロードマップ。私たちは、社会の一員としての使命と責任を胸に、新しいことに“挑戦し”、“やりきる”事業家集団となり、南海の“みらい”を切り拓いていく。

(※)ダイバーシティ:

「多様性」に代表される“Diversity”と、「多様性あふれる街」を意味する“Diverse City”=“DiverCity”(造語)の2つの想いを表現している

(3) 資金調達の状況

設備資金等に充当するため、株式会社日本政策投資銀行からの50億円をはじめ所要の借入を行うとともに、当社におきまして、環境問題及び社会課題それぞれの解決に資するプロジェクトに係る設備投資等に充当するため、2023年3月9日に第51回無担保社債100億円を、当社初のサステナビリティボンドとして発行いたしました。

なお、当期末の借入金及び社債の残高は4,745億14百万円となり、前期末に比し79億72百万円の減少となりました。

(4) 設備投資等の状況

- ① 当期中に完成した主な工事等は、次のとおりであります。

運輸業

バス車両新造工事（57両）

不動産業

大阪市浪速区難波中一丁目土地取得

大阪府食品流通センターE棟建設工事

- ② 当期末現在施行中の主な工事等は、次のとおりであります。

運輸業

南海本線石津川駅・羽衣駅間（堺市内）連続立体交差化工事

南海本線浜寺公園駅・北助松駅間及び高師浜線羽衣駅・伽羅橋駅間（高石市内）連続立体交差化工事

高野線中百舌鳥駅リニューアル工事

鉄道車両新造工事（30両）

駅総合案内センター建設工事

不動産業

阪堺電気軌道恵美須町停留場移設跡地 シェアスタイル企業寮建設工事

泉ヶ丘駅前活性化計画 駅前商業施設一部建替工事

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第103期 (2019年度)	第104期 (2020年度)	第105期 (2021年度)	第106期 (2022年度) (当期)
営業収益 (百万円)	228,015	190,813	201,793	221,280
経常利益 (百万円)	31,677	1,854	9,931	18,965
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	20,811	△1,861	4,021	14,623
1株当たり当期純利益 (円)	183.68	△16.44	35.51	129.13
総資産 (百万円)	925,058	962,229	920,976	935,113
純資産 (百万円)	256,003	258,569	260,716	274,586

注1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を除いて算出しております。

2. △は、損失を示しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第105期の期首から適用しており、第105期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値であります。

(6) 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	持株比率	主要な事業内容
泉北高速鉄道株式会社	4,000百万円	100.00%	鉄道事業、不動産賃貸業
南海バス株式会社	100百万円	100.00%	バス事業
関西空港交通株式会社	96百万円	— (100.00%)	バス事業
徳島バス株式会社	144百万円	51.99%	バス事業
南海フェリー株式会社	100百万円	100.00%	海運業
南海車両工業株式会社	80百万円	100.00%	車両整備業
南海不動産株式会社	100百万円	100.00%	不動産販売業
南海商事株式会社	70百万円	100.00%	駅ビジネス事業
株式会社南海国際旅行	100百万円	99.44%	旅行業
住之江興業株式会社	400百万円	63.18%	ボートレース施設賃貸業
南海ビルサービス株式会社	100百万円	90.09% (100.00%)	ビル管理メンテナンス業
南海辰村建設株式会社	2,000百万円	57.69% (63.18%)	建設業

注1. () 内数字は、当社の子会社の持株数を含めた持株比率であります。

- 2022年4月1日、当社の子会社が所有する泉北高速鉄道株式会社の株式を当社が譲り受け、同社は、当社の完全子会社となりました。
- 関西空港交通株式会社は、2022年4月1日、株式交換の方法により南海バス株式会社の完全子会社となりました。

(7) 主要な事業内容、営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

当社グループは、運輸業をはじめ、不動産業、流通業、レジャー・サービス業、建設業及びその他の事業を営んでおります。

なお、主要な営業所等は、次のとおりであります。

会 社 名	事業内容	主要な営業所、路線、施設等
当 社 (本社：大阪市)	鉄道事業	営業キロ程 154.8km (大阪府、和歌山県) 駅 数 100駅 車 両 数 696両
	不動産賃貸業	南海ビル、なんばスカイオ、パークスタワー、 スイスホテル南海大阪、南海堺東ビル、 南海堺駅ビル (以上大阪府)、 キーノ和歌山 (和歌山県)
	不動産販売業	南海橋本林間田園都市 (和歌山県)、南海美加の台、 南海くまとり・つばさが丘 (以上大阪府)
	ショッピング センターの経営	なんばCITY、なんばパークスShops&Diners (以上大阪府)
泉北高速鉄道株式会社 (本社：大阪府和泉市)	鉄道事業	営業キロ程 14.3km (大阪府) 駅 数 6駅 車 両 数 112両
	不動産賃貸業	東大阪流通センター、北大阪流通センター (以上大阪府)
南海バス株式会社 (本社：大阪府堺市)	バス事業	営業所等 堺営業所 (大阪府) 他6か所 路 線 一般乗合バス97路線、高速バス7路線、 空港リムジンバス6路線 車 両 数 479両
関西空港交通株式会社 (本社：大阪府泉佐野市)	バス事業	営 業 所 りんくう営業所 (大阪府) 路 線 空港リムジンバス25路線 車 両 数 104両

会 社 名	事業内容	主要な営業所、路線、施設等
徳島バス株式会社 (本社：徳島市)	バス事業	営 業 所 徳島営業所（徳島県）他7か所 路 線 一般乗合バス45路線、高速バス10路線 車 両 数 236両
南海フェリー株式会社 (本社：和歌山市)	海運業	営 業 所 和歌山営業所（和歌山県）他1か所 営 業 航 路 和歌山港－徳島港 船 舶 数 2隻
南海車両工業株式会社 (本社：大阪府堺市)	車両整備業	千代田工場（大阪府）他2か所
南海不動産株式会社 (本社：大阪市)	不動産販売業	彩の台販売センター（和歌山県）他1か所
南海商事株式会社 (本社：大阪市)	駅ビジネス事業	駅売店（大阪府内1店舗、和歌山県内1店舗）、 ショップ南海（大阪府内25か所）、 N.KLASS（大阪府内3か所）、 ekimo天王寺・なんば・梅田（以上大阪府）
株式会社南海国際旅行 (本社：大阪市)	旅行業	東京支店（東京都）他5か所
住之江興業株式会社 (本社：大阪市)	ボートレース 施設賃貸業	ボートレース住之江（大阪府）
南海ビルサービス株式会社 (本社：大阪市)	ビル管理 メンテナンス業	東京支店（東京都）他11か所
南海辰村建設株式会社 (本社：大阪市)	建設業	東京支店（東京都）他1か所

- 注1. 連続立体交差化工事のため、高師浜線（1.5km）は鉄道事業を休止し、バス代行輸送を行っております。
2. 泉北高速鉄道株式会社の鉄道事業の駅数には、当社との共同使用駅である中百舌鳥駅が含まれております。

(8) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

使用人数	前期末比増減
8,905名	18名増

(9) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	70,861百万円
株式会社三菱UFJ銀行	24,405百万円
三井住友信託銀行株式会社	22,898百万円
株式会社三井住友銀行	21,303百万円

2 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 320,000,000株
- ② 発行済株式の総数 113,402,446株 (自己株式73,818株を含む。)
- ③ 株 主 数 51,688名 (前期末比1,682名減)
- ④ 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	12,780千株	11.28%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	7,514千株	6.63%
日本生命保険相互会社	2,484千株	2.19%
三井住友信託銀行株式会社	1,516千株	1.34%
株式会社三菱UFJ銀行	1,473千株	1.30%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,472千株	1.30%
株式会社三井住友銀行	1,429千株	1.26%
株式会社池田泉州銀行	1,289千株	1.14%
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	1,212千株	1.07%
株式会社高島屋	1,007千株	0.89%

注 持株比率は、自己株式 (73,818株) を除いて計算しております。なお、自己株式には、役員向け株式報酬として株式交付信託が所有する当社株式 (100,200株) は含まれておりません。

⑤ 当期中に職務執行の対価として交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交付対象者
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	— 株	— 名

注 当期中に職務執行の対価として、取締役を兼務しない役付執行役員1名に対し、株式報酬として、株式交付信託を通じて2,900株を交付しております。なお、当社の役員向け株式報酬の内容につきましては、後記(2)会社役員に関する事項の「④役員の報酬等」に記載しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役（2023年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 兼CEO	遠 北 光 彦	内部監査室担当 関西鉄道協会 会長
代表取締役	高 木 俊 之	まち共創本部長
代表取締役	芦 辺 直 人	グループ統括室担当
取 締 役	梶 谷 知 志	鉄道営業本部長
取 締 役	大 塚 貴 裕	経営政策室長
取 締 役	園 潔	株式会社三菱UFJ銀行 特別顧問
取 締 役	常 陰 均	三井住友信託銀行株式会社 特別顧問 レンゴー株式会社 社外監査役
取 締 役	肥 塚 見 春	積水化学工業株式会社 社外取締役 日本郵政株式会社 社外取締役
取 締 役	望 月 愛 子	株式会社経営共創基盤 共同経営者（パートナー） マネージングディレクター 株式会社ユーグレナ 社外取締役監査等委員
取 締 役 (監査等委員)	岩 井 啓 一	(常勤)
取 締 役 (監査等委員)	浦 井 啓 至	(常勤)

地 位		氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 (監査等委員)	監査等委員会 委員長	荒尾 幸三	弁護士
取締役 (監査等委員)		國部 毅	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長 株式会社三井住友銀行 取締役会長 大正製薬ホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社小松製作所 社外取締役
取締役 (監査等委員)		三木 章平	公益財団法人日本生命済生会 理事長 相鉄ホールディングス株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員)		井越 登茂子	

- 注1. 取締役 園 潔、同 常陰 均、同 肥塚見春及び同 望月愛子並びに監査等委員である取締役 荒尾幸三、同 國部 毅、同 三木章平及び同 井越登茂子は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役 園 潔、同 常陰 均、同 肥塚見春及び同 望月愛子並びに監査等委員である取締役 荒尾幸三、同 國部 毅、同 三木章平及び同 井越登茂子を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 重要な社内会議への出席や、子会社を含む往査及び業務執行の状況報告の受領等により情報収集を行うことを通じて、監査の実効性を高めるため、監査等委員である取締役 岩井啓一及び同 浦井啓至を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役 園 潔は、2022年6月23日、三菱自動車工業株式会社の社外取締役に退任いたしました。
5. 取締役 肥塚見春は、2022年6月22日、積水化学工業株式会社の社外取締役に就任いたしました。また、2023年3月28日、日本ペイントホールディングス株式会社の社外取締役に退任いたしました。
6. 取締役 望月愛子は、2022年12月19日、株式会社IGPIテクノロジーの代表取締役CEOを退任いたしました。
7. 2023年4月1日、社長 遠北光彦は、会長に就任いたしました。
8. 同日、代表取締役 高木俊之は、取締役となりました。
9. 監査等委員である取締役 國部 毅は、2023年4月1日、株式会社三井住友銀行の取締役会長を退任いたしました。

10.当社は、指名プロセス及び報酬決定プロセスの公正性・客観性・透明性を確保するため、指名委員会及び報酬委員会を設置しております。2023年3月31日現在の各委員会の構成は、次のとおりであります。

(*は社外取締役)

委 員 会		氏 名	
指名委員会	委 員 長	園	潔*
	委 員	常 陰	均*
	委 員	肥 塚	見 春*
	委 員	國 部	毅*
	委 員	遠 北	光 彦
報酬委員会	委 員 長	常 陰	均*
	委 員	園	潔*
	委 員	望 月	愛 子*
	委 員	三 木	章 平*
	委 員	遠 北	光 彦

11.当社は、執行役員制度を導入しております。2023年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。
 (*は取締役兼務者)

地 位	氏 名	担 当
社 長	遠 北 光 彦*	内部監査室担当
専務執行役員	高 木 俊 之*	まち共創本部長
専務執行役員	芦 辺 直 人*	グループ統括室担当
常務執行役員	梶 谷 知 志*	鉄道営業本部長
上席執行役員	大 塚 貴 裕*	経営政策室長
上席執行役員	二 栢 義 典	不動産営業本部長
上席執行役員	西 川 孝 彦	イノベーション創造室長
上席執行役員	岡 嶋 信 行	鉄道営業本部副本部長、運輸車両部長
上席執行役員	鈴 木 一 明	グループ統括室長
上席執行役員	松 本 保 幸	経営政策室副室長、経営戦略部長
執行役員	岡 本 圭 祐	リスク管理室長
執行役員	和 田 真 治	イノベーション創造室副室長、eスポーツ事業部長
執行役員	川 田 均	まち共創本部副本部長、開発部長
執行役員	斉 藤 裕 典	社長室長
執行役員	小 林 淳	イノベーション創造室副室長、業務改革部長、 鉄道営業本部統括部長、不動産営業本部統括部長
執行役員	加 賀 至	鉄道営業本部副本部長
執行役員	泰 田 崇 義	内部監査室長
執行役員	門 倉 孝 昌	まち共創本部副本部長、企画部長
執行役員	坂 本 里 子	グループ統括室副室長、人事部長
執行役員	西 原 啓 介	不動産営業本部副本部長、不動産部長、CRE戦略推進部長

2023年4月1日現在の執行役員は、次のとおりであります。

(*は取締役兼務者)

地 位	氏 名	担当及び役職
社長兼COO	岡 嶋 信 行	内部監査室担当
専務執行役員	芦 辺 直 人*	公共交通グループ長
常務執行役員	梶 谷 知 志*	鉄道事業本部長
常務執行役員	大 塚 貴 裕*	財務戦略グループ長、CFO
常務執行役員	二 栢 義 典	まちづくりグループ長、まち共創本部長
常務執行役員	西 川 孝 彦	総務人事グループ長、CAO
常務執行役員	松 本 保 幸	経営戦略グループ長、CSO
上席執行役員	鈴 木 一 明	公共交通事業本部長
上席執行役員	加 賀 至	鉄道事業本部副本部長
執行役員	岡 本 圭 祐	リスク管理室長
執行役員	和 田 真 治	eスポーツ事業部長
執行役員	斉 藤 裕 典	CEO補佐、秘書部・総務広報部担当
執行役員	小 林 淳	公共交通グループ 経営企画部長
執行役員	泰 田 崇 義	監査等委員会付
執行役員	門 倉 孝 昌	まちづくりグループ 経営企画部長
執行役員	坂 本 里 子	人事部長、人財戦略部担当
執行役員	西 原 啓 介	不動産事業本部長
執行役員	塩 谷 雅 則	内部監査室長

2023年3月31日をもって、社長 遠北光彦、専務執行役員 高木俊之及び執行役員 川田 均は、任期満了により退任いたしました。また、同年4月1日、塩谷雅則は新たに執行役員に、上席執行役員 岡嶋信行は社長兼COOに、同 大塚貴裕、同 二栢義典、同 西川孝彦及び同 松本保幸は常務執行役員に、執行役員 加賀 至は上席執行役員に、それぞれ就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款第26条の規定により、取締役 園 潔、同 常陰 均、同 肥塚見春及び同 望月愛子並びに監査等委員である取締役 荒尾幸三、同 國部 毅、同 三木章平及び同 井越登茂子との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者の範囲は退任者を含む当社のすべての取締役及び執行役員としております。当該保険契約では、その職務の執行に際し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されることとなり、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しております。

④ 役員の報酬等

ア、役員個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2022年5月12日開催の取締役会及び2021年6月25日開催の第104期定時株主総会における決議に基づき、次のとおり役員個人別の報酬等の額又はその算定方法等の決定に関する方針（以下「決定方針」といいます。）を定めております。

<決定方針の内容の概要>

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）及び役付執行役員（執行役員のうち上席執行役員以上の者）の報酬を監督給と執行給に区分する。

（ア）監督給

取締役に対して、職責に応じた固定額を金銭で毎月支給する。

（イ）執行給

基本報酬、賞与及び株式報酬で構成し、役付執行役員に対して支給する。

報酬の構成割合については、業績向上へのインセンティブを高めること、株主価値や株価を意識した経営の浸透をはかることを勘案して、基本報酬60：賞与25：株式報酬15とする。

a. 基本報酬

役割・責任に応じた固定額を、金銭で毎月支給する。

b. 賞与

当該事業年度の会社業績と個人業績に基づき算定した額を、当該事業年度終了後に一括して金銭で支給する。

会社業績部分と個人業績部分の比率は、70：30とする。但し、社長は会社業績のみで算定する。

(a) 会社業績部分

会社業績部分は、条件指標があらかじめ定める水準をクリアした場合に、目標指標の達成状況に応じて算定し、支給する。但し、以下に定める条件指標及び目標指標の内容、水準等は、報酬委員会において経営環境の重大な変化その他特に必要があると認めるときは、別段の取扱いをすることができるものとする。

条件指標

事業年度ごとに一定水準の利益が確保され、安定的な配当が行えることを支給の条件として考え、親会社株主に帰属する当期純利益を条件指標とする。当該事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益が、過去5年間における最高値及び最低値を除いた平均値の70%を下回った場合、会社業績部分に係る賞与は支給しない。

目標指標

「南海グループ経営ビジョン2027」の達成に向けたインセンティブを高めるため、同ビジョンの数値目標である連結営業利益を目標指標とする。期初に策定する予算に対する達成率について、80%から120%の間で直線的（比例的）に支給率に反映させることとし、標準額を100%とした場合、支給額は50%から150%の間で変動する。

なお、達成率が80%を下回った場合、会社業績部分に係る賞与は支給しない。

(b) 個人業績部分

各人が毎事業年度定める目標の総合達成度を社長が4段階で評価し、その評価に基づき支給率を決定する。標準額を100%とした場合、支給額は0%又は70%から130%の間で変動する。

ｃ．株式報酬

役付執行役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、役付執行役員が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、株式報酬制度を導入する。

本制度においては、第102期定時株主総会終結の時から第102期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時点までの3年間（以下「対象期間」という。）に在任する役付執行役員に対して当社株式が交付される。その仕組みは、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が、当社の自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法により当社株式を取得し、当社が各役付執行役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各役付執行役員に対して交付される。

役付執行役員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として当該役付執行役員の退任時とする。

なお、対象期間は、取締役会の決定により、5年以内の期間を都度定めて延長することができることとする。

イ、取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬額につきましては、2021年6月25日開催の第104期定時株主総会において、限度額を年額5億14百万円（うち社外取締役50百万円。使用人分給与は含まず。）（当時の対象員数9名（うち社外取締役4名））と定めております。

また、同総会において、上記とは別枠で、2019年6月21日開催の第102期定時株主総会終結の時から同総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時点までの対象期間（取締役会の決定により、対象期間を5年以内の期間を都度定めて延長することがあります。）に在任する取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）（当時の対象員数5名）に対し、株式交付信託を通じて株式報酬を支給することを決議しており、対象期間において、取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限を、合計1億50百万円（1年あたり50

百万円相当)と定めております。なお、これにより取締役に交付する当社株式の総数の上限は、支給の対象となる取締役全員で1年あたり20,000株としております。

監査等委員である取締役の報酬額につきましては、2021年6月25日開催の第104期定時株主総会において、限度額を年額90百万円(当時の対象員数6名)と定めております。

ウ、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除きます。)の個人別の報酬等の額の決定につきましては、当社の業務執行を統括し、その成果について最終的な責任を負う立場にあることから、代表取締役社長の遠北光彦に一任しております。同氏は、決定方針に基づき、役位・職責に応じた報酬等の額の決定及び個人業績の評価・決定を行う権限を付与されておりますが、その決定にあたっては、外部調査機関による役員報酬調査データを参考にするほか、同氏及び社外取締役を構成員とする報酬委員会(委員長:社外取締役 常陰 均)の承認を経なければならないこととしております。また、決定方針を改定する場合は、取締役会の決議に先立ち、その内容について報酬委員会で審議いたします。

監査等委員である取締役の個人別の報酬につきましては、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

注1.当社は、2023年3月31日開催の取締役会において、同年4月1日付で会長が選定されることに伴い、会長(業務執行取締役である者に限る。)を執行給の支給対象とする旨、及び取締役の個人別の報酬等の額の決定については、代表取締役会長兼CEOである遠北光彦に一任する旨の決定方針の改定を行っております。

2.当社は、2022年5月12日開催の取締役会の決定により、株式報酬制度の対象期間を2025年3月31日まで延長しております。

工、役員報酬等の額

(ア) 当期に係る報酬等の額

当期に係る報酬等の額は、次のとおりであります。なお、当期に係る取締役の個人別の報酬等の額の決定にあたっては、報酬委員会において、決定方針に沿っていることを審議のうえ、その承認を経ており、決定プロセスの公正性・客観性・透明性が確保されていることから、取締役会は決定方針に沿うものであると判断しております。

区 分	員 数	報酬総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	賞与	株式報酬
取締役 (監査等委員である 取締役を除く。) (うち社外)	9名	291百万円	184百万円	76百万円	30百万円
	(4名)	(34百万円)	(34百万円)	(-)	(-)
監査等委員 である取締役 (うち社外)	6名	81百万円	81百万円	-	-
	(4名)	(34百万円)	(34百万円)	-	-

注1. 賞与は、当期に係る役員賞与引当金繰入額(引当差額を含む。)であります。
なお、業績連動報酬に係る実績は、次のとおりであります。

条件指標	実績 (百万円)	過去5年間における最高値及び 最低値を除いた平均値の70% (百万円)	
親会社株主に帰属する当期純利益	14,623	7,411	
目標指標	期初予算 (百万円)	実績 (百万円)	達成率 (%)
連結営業利益	16,300	21,023	128.98

- 株式報酬は、当期中に付与されたポイントに係る費用計上額であります。
- 監査等委員である取締役の報酬は、金銭による月例の固定報酬のみであり、監査等委員である取締役の協議により決定しております。
- 社外取締役監査等委員1名は、当社の子会社である住之江興業株式会社から、同社の役員報酬として1百万円の支給を受けております。

5. 上記のほか、取締役を兼務しない役付執行役員5名に対する報酬等の額は、次のとおりであります。

報酬総額	報酬等の種類別の総額		
	固定報酬	賞与	株式報酬
148百万円	81百万円	46百万円	20百万円

(イ) 前期に係る報酬等のうち、当期中に支払った報酬等の額

前期に係る賞与として、取締役5名（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し37百万円を、取締役を兼務しない役付執行役員4名に対し20百万円を、それぞれ支給いたしました。

なお、これらの金額には、前期の事業報告に記載した賞与30百万円及び17百万円（役員賞与引当金繰入額）が、それぞれ含まれております。

⑤ 社外取締役に関する事項

ア、他の法人等の業務執行者又は社外役員等との重要な兼職に関する事項

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	園 潔	三菱自動車工業株式会社 社外取締役 (2022年6月23日退任)
取 締 役	常 陰 均	レンゴー株式会社 社外監査役
取 締 役	肥 塚 見 春	積水化学工業株式会社 社外取締役 (2022年6月22日就任) 日本ペイントホールディングス株式会社 社外取締役 (2023年3月28日退任) 日本郵政株式会社 社外取締役
取 締 役	望 月 愛 子	株式会社経営共創基盤 共同経営者 (パートナー) マネージングディレクター 株式会社IGPIテクノロジー 代表取締役CEO (2022年12月19日退任) 株式会社ユーグレナ 社外取締役監査等委員
取締役 (監査等委員)	國 部 毅	大正製薬ホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社小松製作所 社外取締役
取締役 (監査等委員)	三 木 章 平	公益財団法人日本生命済生会 理事長 相鉄ホールディングス株式会社 社外監査役

注1. 当社は、株式会社経営共創基盤との間でコンサルティング業務委託の取引を行っております。

2. その他の兼職先と当社との間に、開示すべき関係はありません。

イ、主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査等委員会	
取締役	園 潔	12回中 12回出席	—	銀行の経営者としての経験を活かし、取締役会での議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、指名委員会の委員長及び報酬委員会の委員として、当社経営陣の指名及び報酬についての検討にあたり、その幅広い見識からの助言を行いました。
取締役	常 陰 均	12回中 12回出席	—	信託銀行の経営者としての経験を活かし、取締役会での議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、指名委員会の委員及び報酬委員会の委員長として、当社経営陣の指名及び報酬についての検討にあたり、その幅広い見識からの助言を行いました。
取締役	肥 塚 見 春	12回中 12回出席	—	百貨店の経営者としての経験を活かし、取締役会での議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、指名委員会の委員として、当社経営陣の指名についての検討にあたり、その幅広い見識からの助言を行いました。
取締役	望 月 愛 子	12回中 12回出席	—	公認会計士としての専門的知見とコンサルタントとしての経験を活かし、取締役会での議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、報酬委員会の委員として、当社経営陣の報酬についての検討にあたり、その幅広い見識からの助言を行いました。

区 分	氏 名	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査等委員会	
取締役 (監査等委員)	荒 尾 幸 三	12回中 12回出席	15回中 15回出席	弁護士としての知見と長年にわたり企業法務に携わってきた経験を活かし、取締役会での議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、監査等委員会において、主として内部統制の有効性を検証する観点からの質問や意見交換を行うなど、監査・監督の充実に努めました。また、監査等委員会の委員長として、委員会運営の公正性・客観性の確保及び実効性の向上のために、その幅広い見識からの提言を行いました。
取締役 (監査等委員)	國 部 毅	12回中 11回出席	15回中 15回出席	銀行の経営者としての経験を活かし、取締役会での議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、監査等委員会において、主として内部統制の有効性を検証する観点からの質問や意見交換を行うなど、監査・監督の充実に努めました。また、指名委員会の委員として、当社経営陣の指名についての検討にあたり、その幅広い見識からの助言を行いました。
取締役 (監査等委員)	三 木 章 平	12回中 12回出席	15回中 15回出席	生命保険会社の経営者としての経験を活かし、取締役会での議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、監査等委員会において、主として内部統制の有効性を検証する観点からの質問や意見交換を行うなど、監査・監督の充実に努めました。また、報酬委員会の委員として、当社経営陣の報酬についての検討にあたり、その幅広い見識からの助言を行いました。
取締役 (監査等委員)	井 越 登茂子	12回中 12回出席	15回中 15回出席	法曹界における豊富な経験と専門的知見を活かし、取締役会での議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、監査等委員会において、内部統制の有効性を検証するために、主としてコンプライアンスの観点からの質問や意見交換を行うなど、監査・監督の充実に努めました。

(3) 会計監査人に関する事項

- ① 名称
有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

区 分	金 額
ア、会計監査人の報酬等の額	80百万円
イ、当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	172百万円

- 注1. 監査等委員会は、前期の監査方法等の実績を分析・評価し、さらに期初の監査計画と実績・監査結果の対比を踏まえ、当期の監査計画における監査時間・配員計画のほか、監査法人の監査の品質等を検討した結果、報酬額の見積りは相当であると判断し、報酬等の額に同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、アの金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である事業ポートフォリオの検討支援業務及びコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

そのほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

本事業報告中、百万円単位の記載金額は百万円未満を、千株単位の記載株式数は千株未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	103,616
現金及び預金	38,409
受取手形、売掛金及び契約資産	23,904
商品及び製品	23,089
仕掛品	586
原材料及び貯蔵品	3,017
その他	14,710
貸倒引当金	△102
固定資産	831,497
有形固定資産	768,721
建物及び構築物	351,213
機械装置及び運搬具	25,004
土地	359,470
建設仮勘定	28,219
その他	4,812
無形固定資産	9,544
投資その他の資産	53,231
投資有価証券	37,581
長期貸付金	236
退職給付に係る資産	2,072
繰延税金資産	3,190
その他	10,689
貸倒引当金	△538
資産合計	935,113

科目	金額
負債の部	
流動負債	176,529
支払手形及び買掛金	19,453
短期借入金	94,776
1年以内償還社債	10,000
未払法人税等	1,658
賞与引当金	2,836
その他	47,803
固定負債	483,997
社債	130,000
長期借入金	239,738
繰延税金負債	43,457
再評価に係る繰延税金負債	18,708
退職給付に係る負債	18,719
その他	33,373
負債合計	660,526
純資産の部	
株主資本	214,348
資本金	72,983
資本剰余金	28,145
利益剰余金	113,688
自己株式	△468
その他の包括利益累計額	46,772
その他有価証券評価差額金	11,773
繰延ヘッジ損益	△0
土地再評価差額金	34,484
退職給付に係る調整累計額	515
非支配株主持分	13,465
純資産合計	274,586
負債純資産合計	935,113

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		221,280
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	193,533	
販売費及び一般管理費	6,723	200,257
営業利益		21,023
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,028	
その他の収益	1,235	2,264
営業外費用		
支払利息及び社債利息	3,494	
その他の費用	827	4,322
経常利益		18,965
特別利益		
収用補償金	805	
工事負担金等受入額	619	
固定資産売却益	548	
協力金収入	545	
その他の利益	491	3,009
特別損失		
固定資産除却損	994	
工事負担金等圧縮額	578	
減損損失	366	
その他の損失	661	2,600
税金等調整前当期純利益		19,374
法人税、住民税及び事業税	2,441	
法人税等調整額	1,554	3,996
当期純利益		15,377
非支配株主に帰属する当期純利益		754
親会社株主に帰属する当期純利益		14,623

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	54,491	流動負債	197,092
現金及び預金	23,845	短期借入金	85,867
未収運賃	4,292	1年以内償還社債	10,000
未収金	8,289	未払金	14,238
未収収益	1,236	未払費用	3,391
短期貸付金	3,132	未払消費税等	1,030
有価証券	6	未払法人税等	365
販売土地及び建物	10,478	預り連絡運賃	2,240
貯蔵品	2,105	預り金	60,173
前払費用	288	前受運賃	3,378
未収法人税等	273	前受金	13,663
その他の流動資産	1,176	前受収益	1,412
貸倒引当金	△631	賞与引当金	1,217
		役員賞与引当金	114
固定資産	778,789	固定負債	437,478
鉄道事業固定資産	277,448	社債	130,000
開発関連及び付帯事業固定資産	318,709	長期借入金	224,728
各事業関連固定資産	4,891	繰延税金負債	29,782
建設仮勘定	23,843	再評価に係る繰延税金負債	18,026
投資その他の資産	153,896	退職給付引当金	12,201
関係会社株式	106,375	役員株式給付引当金	135
投資有価証券	24,486	関係会社事業損失引当金	16
関係会社出資金	1,475	建替関連損失引当金	186
出資金	400	資産除去債務	156
長期貸付金	17,686	その他の固定負債	22,244
長期前払費用	1,270	負債合計	634,571
前払年金費用	352	純資産の部	
その他の投資等	3,971	株主資本	158,168
投資評価引当金	△0	資本金	72,983
貸倒引当金	△2,121	資本剰余金	28,094
		資本準備金	25,179
		その他資本剰余金	2,914
		利益剰余金	57,559
		その他利益剰余金	57,559
		固定資産圧縮積立金	562
		繰越利益剰余金	56,996
		自己株式	△468
		評価・換算差額等	40,541
		その他有価証券評価差額金	7,071
		土地再評価差額金	33,469
資産合計	833,281	純資産合計	198,710
		負債純資産合計	833,281

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
鉄道事業		
営業収益	49,487	
営業費	49,218	
営業利益		269
開発関連及び付帯事業		
営業収益	42,577	
営業費	32,613	
営業利益		9,964
全事業営業利益		10,233
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,682	
その他の収益	288	
		1,970
営業外費用		
支払利息及び社債利息	3,467	
その他の費用	532	
経常利益		8,204
特別利益		
収用補償金	805	
工事負担金等受入額	431	
固定資産売却益	232	
		1,470
特別損失		
固定資産除却損	636	
工事負担金等圧縮額	396	
固定資産売却損	244	
		1,277
税引前当期純利益		8,396
法人税、住民税及び事業税	△1,406	
法人税等調整額	1,745	
当期純利益		8,057

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月9日

南海電気鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 康 仁
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北村 圭子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、南海電気鉄道株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、南海電気鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月9日

南海電気鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 康 仁
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北村 圭子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、南海電気鉄道株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、会社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告の「対処すべき課題」に記載のとおり、当社は、大阪労働局から労働基準法違反の疑いで書類送検されました。監査等委員会としましては、再発防止策が実行され、改善が図られつつあることを確認しておりますとともに、内部統制システムの適切な整備と運用の徹底に向けた取組みについて、引き続き注視してまいります。

- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については相当であると認めます。事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

南海電気鉄道株式会社	監査等委員会
監査等委員会委員長	荒尾 幸三
監査等委員(常勤)	岩井 啓一
監査等委員(常勤)	浦井 啓至
監査等委員	國部 毅
監査等委員	三木 章平
監査等委員	井越 登茂子

(注) 監査等委員会委員長 荒尾幸三、監査等委員 國部 毅、同 三木章平及び同 井越登茂子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内略図

会場 大阪府立体育会館（エディオンアリーナ大阪）

大阪市浪速区難波中三丁目4番36号



大阪府立体育会館 (エディオンアリーナ大阪)

交通のご案内

車での来場は
ご遠慮下さい。

南海電鉄 なんば駅 **南口**より徒歩約**4分**

地下鉄 なんば駅

御堂筋線・千日前線 **5番出口**より徒歩約**5分**

四つ橋線 **32番出口**より徒歩約**7分**

本総会では株主さまへのお土産及び飲料のご提供はございません。

